

平成23年度モニタリング評価実施による改善のための対応方針等

評価項目	評価基準	評価委員の指摘・助言	改善のための対応方針	次年度以降の事業計画反映内容
Ⅱ－(2)自主事業の実施について	指定管理者によるサービス向上につながる取組み、創意工夫	利用者ニーズが多様化したことにより自主事業に着手されていないが、自主事業について利用者の自立支援という観点から、改めて個々のニーズを踏まえた検証があるのではないか。	利用者の自立支援に必要なプログラムについて、指定管理者に再検討を指示。	指定管理者の検討結果を踏まえ対応。
Ⅲ－(4)管理にかかる経費の縮減方策	管理経費の縮減の取組み	利用者の状況が変化する中で、運営体制について整理を行い、利用者に対するサービス提供のあり方や適正な職員配置など、より効果的・効率的な施設の管理運営のあり方を検討する必要がある。	平成24年度に外部の有識者を含む会議を開催し、施設運営のあり方を検討する。	あり方検討結果を踏まえ、平成25年度からの指定管理者において、施設の効果的・効率的な運営を図る。